

様式第17の4 (第23条の9の3関係)

接続約款設定 (変更) 届出書

令和元年 5 月 15 日

総務大臣 殿

郵便番号 100-6150
(ふりがな) とうきょうとちよだくながたちょう
住 所 東京都千代田区永田町2-11-1
(ふりがな) かぶしきがいしやえぬ・てい・てい・どこも
氏 名 株式会社NTTドコモ
代表取締役社長 吉澤 和弘
登録年月日 平成16年4月1日
登録番号 第74号
連絡先 経営企画部 企画調整室

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和元年5月22日
------	-----------

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

添付資料

別紙 接統約款新旧対照表

接続約款新旧対照表 (5/22 改正)

新	旧
<p>第1章 総則 (用語の定義)</p> <p>第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p>	<p>第1章 総則 (用語の定義)</p> <p>第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p>
用語	意味
(略)	(略)
14 携帯電話事業者	<u>電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号。以下「番号規則」といいます。）別表第3号に掲げるデータ伝送携帯電話番号又は別表第4号に掲げる音声伝送携帯電話番号を使用して携帯電話サービスを提供する電気通信事業者</u>
(略)	(略)
18 PHS事業者	<u>番号規則別表第4号に掲げる音声伝送携帯電話番号を使用してPHSサービスを提供する電気通信事業者</u>
(略)	(略)
21 IP電話事業者	<u>番号規則別表第1号に掲げる固定電話番号又は別表第6号に掲げる特定IP電話番号を使用して、端末系伝送路設備においてインターネット</u>
(略)	(略)
用語	意味
(略)	(略)
14 携帯電話事業者	<u>電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を用いて携帯電話サービスを提供する電気通信事業者</u>
(略)	(略)
18 PHS事業者	<u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を用いてPHSサービスを提供する電気通信事業者</u>
(略)	(略)
21 IP電話事業者	<u>電気通信番号規則第9条第1項第1号又は第10条第1項第2号に規定する電気通信番号を用い、端末系伝送路設備においてインターネット</u> プロトコルにより音声伝送役務を提供する電気

接続約款新旧対照表 (5/22 改正)

	プロトコルにより音声伝送役務を提供する電気通信事業者		通信事業者
(略)	(略)	(略)	(略)
53 携帯電話・PHS 番号ポータビリティ	<u>番号規則別表第4号に掲げる音声伝送携帯電話番号</u> (電波法施行規則 (昭和25年電波監理委員会規則第14号) 第4条第1項第20号の8に規定する携帯移動地球局に係る端末系伝送路設備又は提供する役務がデータ伝送役務のみである端末系伝送路設備を識別するためのものを除く。) を使用する携帯電話サービス及びPHSサービスに係る番号ポータビリティ (以下、「MNP」といいます。)	53 携帯電話・PHS 番号ポータビリティ	<u>電気通信番号規則第9条第1項第3号</u> に規定する電気通信番号 (電波法施行規則 (昭和25年電波監理委員会規則第14号) 第4条第1項第20号の8に規定する携帯移動地球局に係る端末系伝送路設備又は提供する役務がデータ伝送役務のみである端末系伝送路設備を識別するためのものを除く。) を使用する携帯電話サービス及びPHSサービスに係る番号ポータビリティ (以下、「MNP」といいます。)

接続約款新旧対照表 (5/22 改正)

新	旧
<p>第2章 接続する設備の範囲</p> <p>第4節 接続により提供する機能 (接続により提供する機能の休廃止の円滑な実施)</p> <p>第9条の2 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 当社が<u>休廃止</u>する予定の機能について、接続申込者から当該機能を新たに利用する旨の意思表示があったときは、当社は速やかに当該機能の<u>休廃止</u>に係る情報を対面等説明により提供します。この場合において、当社は接続申込者との協定の締結又は変更をもって、事業法第34条の2に定める周知を行ったこととします。</p> <p>4 (略)</p>	<p>第2章 接続する設備の範囲</p> <p>第4節 接続により提供する機能 (接続により提供する機能の休廃止の円滑な実施)</p> <p>第9条の2 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 当社が<u>廃止</u>する予定の機能について、接続申込者から当該機能を新たに利用する旨の意思表示があったときは、当社は速やかに当該機能の<u>廃止</u>に係る情報を対面等説明により提供します。この場合において、当社は接続申込者との協定の締結又は変更をもって、事業法第34条の2に定める周知を行ったこととします。</p> <p>4 (略)</p>

接続約款新旧対照表 (5/22 改正)

新	旧
<p>別表 2 接続形態</p> <p>1 適用 (略)</p> <p>2-1 当社が利用者料金設定を行う接続形態 (略)</p> <p>2-2 当社以外が利用者料金設定を行う接続形態 <u>(添付 1)</u></p>	<p>別表 2 接続形態</p> <p>1 適用 (略)</p> <p>2-1 当社が利用者料金設定を行う接続形態 (略)</p> <p>2-2 当社以外が利用者料金設定を行う接続形態 <u>(添付 2)</u></p>

接続約款新旧対照表 (5/22 改正)

新	旧
<p><u>附 則 (令和元年 5 月 14 日経企第 344 号)</u> <u>(実施期日)</u></p> <p><u>1 この改正規定は、令和元年 5 月 22 日から実施します。</u> <u>(相互接続協定に係る経過措置)</u></p> <p><u>2 この改正規定実施前に、電気通信番号規則 (令和元年総務省令第 4 号。以下「新番号規則」という。)の規定により廃止された電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号。以下「旧番号規則」という。)の規定を参照した用語の定義を用いて締結している協定は、当該協定を変更するまでの間、旧番号規則の規定を参照した用語の定義をそれに対応する新番号規則の規定を参照した用語の定義に読み替えるものとします。</u></p>	

(添付1)

2-2: 当社以外が利用者料金設定を行う接続形態

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
A-1-1	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		着信者に課金する呼に限る
A-1-2	当社	中継			地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		着信者に課金する呼に限る
A-1-3	当社	中継			地域	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-1-4	当社	NTT地			地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		着信者に課金する呼に限る
A-1-5	当社	NTT地			地域	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-1-6	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-1-7	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-1-8	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-1-9	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(3)			発信-着信	中継(3)			中継(3)		着信者に課金する呼に限る
A-1-10	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		着信者に課金する呼に限る
A-1-11	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-1-12	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-13	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社及び地域			地域	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-14	当社	NTT地			地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-15	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-16	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(1)			発信-着信	当社			中継(1)	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-17	当社	中継			地域	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-1-18	当社	中継			地域	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料 支払 事業者		
	発信	經由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
A-1-19	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d)	00XY発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-20	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び中継			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-21	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-22	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(2)			発信-着信	当社			中継(2)	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-23	当社	中継			地域	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-2-1	当社				NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-2	当社				NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	NTT地(着)			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-3	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-4	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	NTT地(着)			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-5	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-6	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-7	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-2-8	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-9	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-2-10	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-11	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	NTT地(着)			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-12	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	NTT地			発信-着信	当社			NTT地		電報呼に限る
A-2-13	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-2-14	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(3)			発信-着信	中継(3)			中継(3)		着信者に課金する呼に限る
A-2-15	当社				NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	当社			NTT地(着)		電報呼に限る
A-2-16	当社				NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	NTT地(着)			NTT地(着)		着信者に課金する呼及び電報呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料 支払 事業者	
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者		
A-2-17	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	NTT地			発信-着信	NTT地			NTT地	電報呼に限る
A-2-18	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	NTT地(着)			NTT地(着)	着信者に課金する呼に限る
A-2-19	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び NTT地(着)			中継	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-20	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-21	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	当社			中継(1)	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-22	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び 中継			中継	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-23	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	当社			中継(1)	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-24	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	当社			中継(2)	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-25	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)	着信者に課金する呼に限る
A-2-26	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	NTT地(着)			中継(2)	着信者に課金する呼に限る
A-2-27	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	NTT地(着)			SCP	着信者に課金する呼に限る
A-2-28	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	NTT地(着)			NTT地(着)	着信者に課金する呼に限る
A-3-1	当社				国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)
A-3-2	当社	国際(1)			国際(2)	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)
A-3-3	当社	中継	国際(1)		国際(2)	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)
A-3-4	当社	中継			国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)
A-3-5	当社	NTT地			国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)
A-3-8	当社	NTT地	中継		国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)
A-3-9	当社				国際	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)
A-3-10	当社	中継			国際	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)
A-6-1	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP	着信者に課金する呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
A-6-2	当社	NTT地			IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		着信者に課金する呼に限る
A-6-3	当社	NTT地			IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-4	当社	中継			IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		着信者に課金する呼に限る
A-6-5	当社	中継			IP	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-6-6	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		着信者に課金する呼に限る
A-6-7	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-6-8	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-6-9	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-6-10	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(3)			発信-着信	中継(3)			中継(3)		着信者に課金する呼に限る
A-6-11	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-12	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			NTT地		着信者に課金する呼に限る
A-6-13	当社	中継			IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			NTT地		着信者に課金する呼に限る
A-6-14	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			NTT地		着信者に課金する呼に限る
A-6-15	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	当社			IP	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-16	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	当社及びIP			IP	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-17	当社				IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-18	当社	中継			IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-19	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-20	当社				MVNO	発信-着信	MVNO			発信-着信	MVNO			MVNO	(f)	
A-6-21	当社	中継			IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-22	当社	中継			IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び中継			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
A-6-23	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び中継			中継	(d)	0ABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-24	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(2)			発信-着信	当社			中継(2)	(d)	0ABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-25	当社	中継			IP	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-6-26	当社	中継			IP	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
B-1-1	携帯				当社	発信-着信	携帯			発信-着信	携帯			携帯	(a)	
B-1-2	携帯(1)	携帯(2)			当社	発信-着信	携帯(1)			発信-着信	携帯(1)			携帯(1)	(a)	
B-3-1	PHS	NTT地			当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-2	PHS	NTT地	中継		当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-3	PHS	中継			当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-4	PHS	NTT地	中継	携帯	当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-6	PHS	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-7	PHS				当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-8	PHS	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-9	PHS	中継	携帯		当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-5-1	国際				当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-2	国際	中継			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-3	国際	NTT地			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-4	国際	中継			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-5	国際	中継	NTT地		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-6	国際	携帯			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-7	国際	中継	携帯		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		

NO.	第1表						第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者				着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	經由				着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
B-5-8	国際	NTT地	中継	携帯		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-9	国際	中継	携帯			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-10	国際	中継	NTT地	携帯		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継(1)		
B-5-11	国際	中継	NTT地			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-12	国際	当社	携帯			当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-13	国際	中継	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-14	国際	中継	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-16	国際	中継	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-17	国際	中継	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-19	国際	NTT地	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-20	国際	PHS				当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-21	国際	NTT地	中継	PHS		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-7-1	地域					当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-2	地域	NTT地				当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-3	地域	中継	NTT地			当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-4	地域	中継				当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-5	地域	携帯				当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-6	地域	中継	携帯			当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-7	地域	NTT地	中継	携帯		当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-8	地域	当社	携帯			当社(着)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-10	地域	NTT地	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
B-7-11	地域	中継	PHS		当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-12	地域	NTT地	中継	PHS	当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-8-1	IP				当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-2	IP	NTT地			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-3	IP	中継			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-4	IP	NTT地	中継		当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-5	IP	中継			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			中継		
B-8-6	IP	携帯			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-7	IP	中継	携帯		当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-8	IP	NTT地	中継	携帯	当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-9	IP	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-11	IP	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-12	IP	PHS			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-13	IP	NTT地	中継	PHS	当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-9-1	NTT地(発)				当社	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)		番号規則第10号に掲げる事業識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-2	NTT地(発)	中継			当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		番号規則第10号に掲げる事業識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-3	NTT地(発)	中継			当社	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		番号規則第10号に掲げる事業識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-4	NTT地(発)	中継			当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		番号規則第10号に掲げる事業識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-5	NTT地(発)	中継	NTT地		当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		番号規則第10号に掲げる事業識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-6	NTT地(発)	中継	NTT地		当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		番号規則第10号に掲げる事業識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-7	NTT地(発)	中継	携帯		当社	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)		番号規則第10号に掲げる事業識別番号を使用して発信する呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	經由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
B-9-8	NTT地(発)	中継	携帯		当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-9	NTT地(発)	中継	携帯		当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-10	NTT地(発)	中継	NTT地	携帯	当社	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-11	NTT地(発)	中継	NTT地	携帯	当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-13	NTT地(発)	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-14	NTT地(発)	中継	携帯		当社	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-15	NTT地(発)	中継	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-17	NTT地(発)	中継	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	中継		発信-着信	中継			中継		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
B-9-18	NTT地(発)	中継	PHS		当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-1-1	PHS	NTT地	当社		携帯	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
C-1-3	PHS	当社			携帯	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
C-1-4	PHS	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
C-3-1	国際	当社			携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-2	国際	中継	当社		携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-3	国際	NTT地	当社		携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-4	国際	中継	当社		携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
C-3-5	国際	中継	NTT地	当社	携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
C-3-6	国際	中継	NTT地	当社	携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-7	国際	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-8	国際	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-9	国際	中継	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	国際		発信-着信	国際			国際		

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
C-3-10	国際	中継	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-11	国際	当社			PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-12	国際	中継	当社		PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-13	国際	NTT地	当社		PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-14	国際	中継	NTT地	当社	PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-4-1	地域	当社			携帯	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-2	地域	NTT地	当社		携帯	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-3	地域	NTT地	当社		携帯	発信-着信	携帯			発信-着信	地域			携帯		
C-4-4	地域	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-5	地域	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-6	地域	中継	当社		携帯	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-7	地域	中継	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-8	地域	当社			PHS	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-9	地域	NTT地	当社		PHS	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-10	地域	中継	当社		PHS	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-5-1	IP	当社			携帯	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-2	IP	NTT地	当社		携帯	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-3	IP	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-4	IP	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-5	IP	当社			PHS	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-6	IP	NTT地	当社		PHS	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	經由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者	網使用料支払事業者		
C-6-1	NTT地(発)	当社				携帯	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-2	NTT地(発)	中継	当社			携帯	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-3	NTT地(発)	中継	当社			携帯	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-4	NTT地(発)	中継	NTT地	当社		携帯	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-5	NTT地(発)	当社				携帯	発信-着信	携帯			発信-着信	NTT地(発)			携帯	
C-6-6	NTT地(発)	当社				携帯	発信-着信	携帯			発信-着信	SCP			携帯	
C-6-7	NTT地(発)	当社				携帯	発信	SCP	発信以外	携帯	発信-着信	NTT地(発)			携帯	(c)
C-6-8	NTT地(発)	当社				携帯	発信	SCP	発信以外	携帯	発信-着信	SCP			携帯	(c)
C-6-9	NTT地(発)	中継	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-10	NTT地(発)	中継	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-11	NTT地(発)	中継	当社			PHS	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-12	NTT地(発)	中継	NTT地	当社		PHS	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	番号規則第10号に掲げる事業設備識別番号を使用して発信する呼に限る
C-6-13	NTT地(発)	当社				PHS	発信-着信	PHS			発信-着信	SCP			PHS	

(添付2)

2-2: 当社以外が利用者料金設定を行う接続形態

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者	
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者		
A-1-1	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域	着信者に課金する呼に限る
A-1-2	当社	中継			地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域	着信者に課金する呼に限る
A-1-3	当社	中継			地域	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	着信者に課金する呼に限る
A-1-4	当社	NTT地			地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域	着信者に課金する呼に限る
A-1-5	当社	NTT地			地域	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP	着信者に課金する呼に限る
A-1-6	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継	着信者に課金する呼に限る
A-1-7	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)	着信者に課金する呼に限る
A-1-8	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)	着信者に課金する呼に限る
A-1-9	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(3)			発信-着信	中継(3)			中継(3)	着信者に課金する呼に限る
A-1-10	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域	着信者に課金する呼に限る
A-1-11	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP	着信者に課金する呼に限る
A-1-12	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-13	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社及び地域			地域	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-14	当社	NTT地			地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-15	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-16	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(1)			発信-着信	当社			中継(1)	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-17	当社	中継			地域	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)	着信者に課金する呼に限る
A-1-18	当社	中継			地域	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d) OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る

NO.	第1表				第2表				第3表				第4表	適用	備考	
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者			利用者料金請求事業者				網使用料 支払 事業者			
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B				請求者
A-1-19	当社				地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d)	00XY発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-20	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び中継			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-21	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	地域			発信-着信	当社			地域	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-22	当社	NTT地	中継		地域	発信-着信	中継(2)			発信-着信	当社			中継(2)	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-1-23	当社	中継			地域	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-2-1	当社				NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-2	当社				NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	NTT地(着)			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-3	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-4	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	NTT地(着)			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-5	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-6	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-7	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-2-8	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-9	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-2-10	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-11	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	NTT地(着)			中継		着信者に課金する呼に限る
A-2-12	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	NTT地			発信-着信	当社			NTT地		電報呼に限る
A-2-13	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-2-14	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(3)			発信-着信	中継(3)			中継(3)		着信者に課金する呼に限る
A-2-15	当社				NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	当社			NTT地(着)		電報呼に限る
A-2-16	当社				NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	NTT地(着)			NTT地(着)		着信者に課金する呼及び電報呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
A-2-17	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	NTT地			発信-着信	NTT地			NTT地		電報呼に限る
A-2-18	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	NTT地(着)			NTT地(着)		着信者に課金する呼に限る
A-2-19	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社及びNTT地(着)			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-20	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-21	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	当社			中継(1)	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-22	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び中継			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-23	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継(1)			発信-着信	当社			中継(1)	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-24	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	当社			中継(2)	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-2-25	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-2-26	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	中継(2)			発信-着信	NTT地(着)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-2-27	当社	中継			NTT地(着)	発信-着信	SCP			発信-着信	NTT地(着)			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-2-28	当社	NTT地	中継		NTT地(着)	発信-着信	NTT地(着)			発信-着信	NTT地(着)			NTT地(着)		着信者に課金する呼に限る
A-3-1	当社				国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)	
A-3-2	当社	国際(1)			国際(2)	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)	
A-3-3	当社	中継	国際(1)		国際(2)	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)	
A-3-4	当社	中継			国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)	
A-3-5	当社	NTT地			国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)	
A-3-8	当社	NTT地	中継		国際	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際	(e)	
A-3-9	当社				国際	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)	
A-3-10	当社	中継			国際	発信-着信	国際(1)			発信-着信	国際(1)			国際(1)	(e)	
A-6-1	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		着信者に課金する呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料 支払 事業者		
	発信	經由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
A-6-2	当社	NTT地			IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		着信者に課金する呼に限る
A-6-3	当社	NTT地			IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-4	当社	中継			IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		着信者に課金する呼に限る
A-6-5	当社	中継			IP	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-6-6	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		着信者に課金する呼に限る
A-6-7	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		着信者に課金する呼に限る
A-6-8	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限る
A-6-9	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限る
A-6-10	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(3)			発信-着信	中継(3)			中継(3)		着信者に課金する呼に限る
A-6-11	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-12	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			NTT地		着信者に課金する呼に限る
A-6-13	当社	中継			IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			NTT地		着信者に課金する呼に限る
A-6-14	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	IP			発信-着信	IP			NTT地		着信者に課金する呼に限る
A-6-15	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	当社			IP	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-16	当社				IP	発信-着信	IP			発信-着信	当社及びIP			IP	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-17	当社				IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-18	当社	中継			IP	発信-着信	SCP			発信-着信	SCP			SCP		着信者に課金する呼に限る
A-6-19	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-20	当社				MVNO	発信-着信	MVNO			発信-着信	MVNO			MVNO	(f)	
A-6-21	当社	中継			IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る
A-6-22	当社	中継			IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び中継			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限る

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
A-6-23	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継			発信-着信	当社及び中継			中継	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限り
A-6-24	当社	NTT地	中継		IP	発信-着信	中継(2)			発信-着信	当社			中継(2)	(d)	OABO発信課金接続機能を利用する呼に限り
A-6-25	当社	中継			IP	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		着信者に課金する呼に限り
A-6-26	当社	中継			IP	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		着信者に課金する呼に限り
B-1-1	携帯				当社	発信-着信	携帯			発信-着信	携帯			携帯	(a)	
B-1-2	携帯(1)	携帯(2)			当社	発信-着信	携帯(1)			発信-着信	携帯(1)			携帯(1)	(a)	
B-3-1	PHS	NTT地			当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-2	PHS	NTT地	中継		当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-3	PHS	中継			当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-4	PHS	NTT地	中継	携帯	当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-6	PHS	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-7	PHS				当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-8	PHS	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-3-9	PHS	中継	携帯		当社	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
B-5-1	国際				当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-2	国際	中継			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-3	国際	NTT地			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-4	国際	中継			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-5	国際	中継	NTT地		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-6	国際	携帯			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-7	国際	中継	携帯		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		

NO.	第1表						第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者				着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	經由				着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
B-5-8	国際	NTT地	中継	携帯		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-9	国際		中継	携帯		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-10	国際		中継	NTT地	携帯	当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継(1)		
B-5-11	国際		中継	NTT地		当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-12	国際		当社	携帯		当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-13	国際		中継	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-14	国際		中継	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
B-5-16	国際		中継	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	国際		発信-着信	国際			国際		
B-5-17	国際		中継	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	国際		発信-着信	国際			中継		
B-5-19	国際		NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-20	国際		PHS			当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-5-21	国際		NTT地	中継	PHS	当社	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
B-7-1	地域					当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-2	地域		NTT地			当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-3	地域		中継	NTT地		当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-4	地域		中継			当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-5	地域		携帯			当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-6	地域		中継	携帯		当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-7	地域		NTT地	中継	携帯	当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-8	地域		当社	携帯		当社(着)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-10	地域		NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	経由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	経由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
B-7-11	地域	中継	PHS		当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-7-12	地域	NTT地	中継	PHS	当社	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
B-8-1	IP				当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-2	IP	NTT地			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-3	IP	中継			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-4	IP	NTT地	中継		当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-5	IP	中継			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			中継		
B-8-6	IP	携帯			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-7	IP	中継	携帯		当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-8	IP	NTT地	中継	携帯	当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-9	IP	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-11	IP	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-12	IP	PHS			当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-8-13	IP	NTT地	中継	PHS	当社	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
B-9-1	NTT地(発)				当社	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-2	NTT地(発)	中継			当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-3	NTT地(発)	中継			当社	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-4	NTT地(発)	中継			当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-5	NTT地(発)	中継	NTT地		当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-6	NTT地(発)	中継	NTT地		当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-7	NTT地(発)	中継	携帯		当社	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る

NO.	第1表						第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者				着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	經由				着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者	網使用料支払事業者		
B-9-8	NTT地(発)	中継	携帯			当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-9	NTT地(発)	中継	携帯			当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-10	NTT地(発)	中継	NTT地	携帯		当社	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-11	NTT地(発)	中継	NTT地	携帯		当社	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-13	NTT地(発)	当社	携帯			当社(着)	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-14	NTT地(発)	中継	携帯			当社	発信-着信	中継(1)			発信-着信	中継(1)			中継(1)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-15	NTT地(発)	中継	当社	携帯		当社(着)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-17	NTT地(発)	中継	NTT地	当社	携帯	当社(着)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
B-9-18	NTT地(発)	中継	PHS			当社	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-1-1	PHS	NTT地	当社			携帯	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
C-1-3	PHS	当社				携帯	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
C-1-4	PHS	当社	携帯(1)			携帯(2)	発信-着信	PHS			発信-着信	PHS			PHS		
C-3-1	国際	当社				携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-2	国際	中継	当社			携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-3	国際	NTT地	当社			携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-4	国際	中継	当社			携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
C-3-5	国際	中継	NTT地	当社		携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			中継		
C-3-6	国際	中継	NTT地	当社		携帯	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-7	国際	当社	携帯(1)			携帯(2)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-8	国際	NTT地	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-9	国際	中継	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		

NO.	第1表					第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者			着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	經由			着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
C-3-10	国際	中継	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-11	国際	当社			PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-12	国際	中継	当社		PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-13	国際	NTT地	当社		PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-3-14	国際	中継	NTT地	当社	PHS	発信-着信	国際			発信-着信	国際			国際		
C-4-1	地域	当社			携帯	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-2	地域	NTT地	当社		携帯	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-3	地域	NTT地	当社		携帯	発信-着信	携帯			発信-着信	地域			携帯		
C-4-4	地域	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-5	地域	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-6	地域	中継	当社		携帯	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-7	地域	中継	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-8	地域	当社			PHS	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-9	地域	NTT地	当社		PHS	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-4-10	地域	中継	当社		PHS	発信-着信	地域			発信-着信	地域			地域		
C-5-1	IP	当社			携帯	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-2	IP	NTT地	当社		携帯	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-3	IP	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-4	IP	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-5	IP	当社			PHS	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		
C-5-6	IP	NTT地	当社		PHS	発信-着信	IP			発信-着信	IP			IP		

NO.	第1表						第2表				第3表				第4表	適用	備考
	発信事業者	經由事業者				着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				網使用料支払事業者		
	発信	經由				着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者			
C-6-1	NTT地(発)	当社				携帯	発信-着信	NTT地(発)			発信-着信	NTT地(発)			NTT地(発)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-2	NTT地(発)	中継	当社			携帯	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-3	NTT地(発)	中継	当社			携帯	発信-着信	中継(2)			発信-着信	中継(2)			中継(2)		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-4	NTT地(発)	中継	NTT地	当社		携帯	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-5	NTT地(発)	当社				携帯	発信-着信	携帯			発信-着信	NTT地(発)			携帯		
C-6-6	NTT地(発)	当社				携帯	発信-着信	携帯			発信-着信	SCP			携帯		
C-6-7	NTT地(発)	当社				携帯	発信	SCP	発信以外	携帯	発信-着信	NTT地(発)			携帯	(c)	
C-6-8	NTT地(発)	当社				携帯	発信	SCP	発信以外	携帯	発信-着信	SCP			携帯	(c)	
C-6-9	NTT地(発)	中継	当社	携帯(1)		携帯(2)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-10	NTT地(発)	中継	NTT地	当社	携帯(1)	携帯(2)	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-11	NTT地(発)	中継	当社			PHS	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-12	NTT地(発)	中継	NTT地	当社		PHS	発信-着信	中継			発信-着信	中継			中継		電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号を付して発信する呼に限る
C-6-13	NTT地(発)	当社				PHS	発信-着信	PHS			発信-着信	SCP			PHS		

様式第17の4（第23条の9の3関係）

接続約款設定（変更）届出書

令和元年5月15日

総務大臣 殿

郵便番号 100-6150

(ふりがな) とうきょうとちよだくながたちょう
住所 東京都千代田区永田町2-11-1

(ふりがな) かぶしきがいしゃえぬ・てい・てい・どこも
氏名 株式会社NTTドコモ
代表取締役社長 吉澤 和弘

登録年月日 平成16年4月1日
登録番号 第74号

連絡先 経営企画部 企画調整室

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和元年5月22日
------	-----------

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

添付資料

別紙 接統約款新旧对照表

接続約款新旧対照表

頁	新	旧																				
技1	<p>技術的条件集目次 (略) 第1章 通則 (用語の定義) 第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。</p> <table border="1" data-bbox="322 461 1155 1412"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 461 640 499">用語</th> <th data-bbox="640 461 1155 499">意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 499 640 537">(略)</td> <td data-bbox="640 499 1155 537">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 537 640 1366">(2) 分類</td> <td data-bbox="640 537 1155 1366"> <p>接続番号を接続形態別に区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 端末系番号：端末系事業者、特定端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号もしくはIP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第1号に掲げる固定電話番号）</p> <p>(略)</p> <p>分類4 国際系番号：国際系事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第10号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国際電話等（電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第1条第2項第15号に規定するものをいいます。）を提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>(略)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 1366 640 1412">(略)</td> <td data-bbox="640 1366 1155 1412">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 1412 640 1453">(略)</td> <td data-bbox="640 1412 1155 1453">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用語	意味	(略)	(略)	(2) 分類	<p>接続番号を接続形態別に区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 端末系番号：端末系事業者、特定端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号もしくはIP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第1号に掲げる固定電話番号）</p> <p>(略)</p> <p>分類4 国際系番号：国際系事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第10号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国際電話等（電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第1条第2項第15号に規定するものをいいます。）を提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>技術的条件集目次 (略) 第1章 通則 (用語の定義) 第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。</p> <table border="1" data-bbox="1202 467 2040 1418"> <thead> <tr> <th data-bbox="1202 467 1525 505">用語</th> <th data-bbox="1525 467 2040 505">意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1202 505 1525 544">(略)</td> <td data-bbox="1525 505 2040 544">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1202 544 1525 1370">(2) 分類</td> <td data-bbox="1525 544 2040 1370"> <p>接続番号を接続形態別に区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 端末系番号：端末系事業者、特定端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号もしくはIP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第1号の規定を適用した電気通信番号）</p> <p>(略)</p> <p>分類4 国際系番号：国際系事業者（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第5条に規定する電気通信番号を有し、国際電話等（電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第1条第2項第15号に規定するものをいいます。）を提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>(略)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1202 1370 1525 1418">(略)</td> <td data-bbox="1525 1370 2040 1418">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1202 1418 1525 1453">(略)</td> <td data-bbox="1525 1418 2040 1453">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用語	意味	(略)	(略)	(2) 分類	<p>接続番号を接続形態別に区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 端末系番号：端末系事業者、特定端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号もしくはIP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第1号の規定を適用した電気通信番号）</p> <p>(略)</p> <p>分類4 国際系番号：国際系事業者（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第5条に規定する電気通信番号を有し、国際電話等（電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第1条第2項第15号に規定するものをいいます。）を提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
用語	意味																					
(略)	(略)																					
(2) 分類	<p>接続番号を接続形態別に区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 端末系番号：端末系事業者、特定端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号もしくはIP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第1号に掲げる固定電話番号）</p> <p>(略)</p> <p>分類4 国際系番号：国際系事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第10号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国際電話等（電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第1条第2項第15号に規定するものをいいます。）を提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>(略)</p>																					
(略)	(略)																					
(略)	(略)																					
用語	意味																					
(略)	(略)																					
(2) 分類	<p>接続番号を接続形態別に区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 端末系番号：端末系事業者、特定端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号もしくはIP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第1号の規定を適用した電気通信番号）</p> <p>(略)</p> <p>分類4 国際系番号：国際系事業者（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第5条に規定する電気通信番号を有し、国際電話等（電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第1条第2項第15号に規定するものをいいます。）を提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>(略)</p>																					
(略)	(略)																					
(略)	(略)																					

接続約款新旧対照表

頁	新	旧																
技1、 技2	<p>技術的条件集目次 (略)</p> <p>第1章 通則 (用語の定義)</p> <p>第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。</p> <table border="1" data-bbox="322 472 1158 1219"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 分類</td> <td> (略) 分類6 IP電話系番号：IP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第6号に掲げる特定IP電話番号） 分類7 事業者識別番号：国内中継事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第10号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国内選択中継電気通信サービスを提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 (略) </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	用語	意味	(略)	(略)	(2) 分類	(略) 分類6 IP電話系番号：IP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第6号に掲げる特定IP電話番号） 分類7 事業者識別番号：国内中継事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第10号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国内選択中継電気通信サービスを提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 (略)	(略)	(略)	<p>技術的条件集目次 (略)</p> <p>第1章 通則 (用語の定義)</p> <p>第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。</p> <table border="1" data-bbox="1202 472 2038 1219"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 分類</td> <td> (略) 分類6 IP電話系番号：IP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）別表第1第10号に定めるもの） 分類7 事業者識別番号：国内中継事業者（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第5条に規定する電気通信番号を有し、国内選択中継電気通信サービスを提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 (略) </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	用語	意味	(略)	(略)	(2) 分類	(略) 分類6 IP電話系番号：IP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）別表第1第10号に定めるもの） 分類7 事業者識別番号：国内中継事業者（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第5条に規定する電気通信番号を有し、国内選択中継電気通信サービスを提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 (略)	(略)	(略)
用語	意味																	
(略)	(略)																	
(2) 分類	(略) 分類6 IP電話系番号：IP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第6号に掲げる特定IP電話番号） 分類7 事業者識別番号：国内中継事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第10号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国内選択中継電気通信サービスを提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 (略)																	
(略)	(略)																	
用語	意味																	
(略)	(略)																	
(2) 分類	(略) 分類6 IP電話系番号：IP電話事業者が利用するIP電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）別表第1第10号に定めるもの） 分類7 事業者識別番号：国内中継事業者（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第5条に規定する電気通信番号を有し、国内選択中継電気通信サービスを提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号 (略)																	
(略)	(略)																	

接続約款新旧対照表

頁	新	旧
技6、 技67、 技115	<p>技術的条件集目次 (略)</p> <p>第2章 形態別技術的条件 第1節 対地域/国際/選択中継事業者インタフェース (略) (接続方式)</p> <p>第5条 当社網と協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 (1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(令和元年総務省令第4号)を準用することとします。なお、協定事業者は当社の加入契約者から協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p> <p>第2節 対移動体事業者インタフェース (略) (接続方式)</p> <p>第9条 分類2による当社網と協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 (1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(令和元年総務省令第4号)を準用することとします。なお、協定事業者は当社の加入契約者から協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p> <p>第12節 対移動体事業者(IP)インタフェース (略) (接続方式)</p> <p>第46条 当社網と直接協定事業者網間での使用する接続方式は、次のとおりとします。 (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(令和元年総務省令第4号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p>	<p>技術的条件集目次 (略)</p> <p>第2章 形態別技術的条件 第1節 対地域/国際/選択中継事業者インタフェース (略) (接続方式)</p> <p>第5条 当社網と協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 (1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、協定事業者は当社の加入契約者から協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p> <p>第2節 対移動体事業者インタフェース (略) (接続方式)</p> <p>第9条 分類2による当社網と協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 (1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、協定事業者は当社の加入契約者から協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p> <p>第12節 対移動体事業者(IP)インタフェース (略) (接続方式)</p> <p>第46条 当社網と直接協定事業者網間での使用する接続方式は、次のとおりとします。 (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p>